

2025年 4月30日

各加盟団体理事長・専門委員長 様

(一財)長野県バレーボール協会 指導普及委員会

コンプライアンス研修実施とその報告について

令和7年3月8日実施の理事会及び加盟団体総会で決議されました「コンプライアンス研修実施について(総会資料 No.19)」を受け、4月26日の指導普及委員会・研修会において、具体的な実施方法を決定しましたので、下記の要領でコンプライアンス研修を実施していただきますよう、お願い致します。

記

- 1 対象 県協会および各加盟団体に登録されている役員全員とします。
注1：実質活動を行っている役員全員とします。審判員も含まれます。
注2：名誉会長や参与など、実質活動のない役員は除きます。
注3：中体連・高体連をはじめ、役員が広範囲に組織されている加盟団体は4地区大会や県大会において実働する役員を基本に、研修する範囲を専門委員長や理事長の判断にお任せします。
注4：複数の加盟団体に所属している方は、基本的に地区協会の研修を優先させていただきます。(一カ所で研修をしていただければ結構です。)
- 2 研修方法 各加盟団体の理事長または専門委員長と指導普及担当者が相談した上で、(1)または(2)のどちらかの方法で研修を実施してください。

- (1) 独自研修 講師を依頼して講義形式で実施するなど、各団体でコンプライアンス研修を企画してください。内容はお任せします。

報告について…… (1)の場合、各団体の理事長・専門委員長または指導普及担当者が、「令和7年度コンプライアンス研修報告書」(県協会HPにアップ)に必要事項を記入し、県指導普及委員長に提出。

- (2) 個人研修 県協会HPにURLが掲載される、JSPPO配信の「スポーツ現場におけるハラスメント防止動画」を対象となる役員個人が視聴して研修とします。

報告について…… (2)の場合、動画とともに県協会HPに掲載される「動画視聴個人報告書」に動画研修を終了した本人が必要事項を記入する。それを、各団体の理事長または専門委員長に提出する。
各団体の理事長・専門委員長または指導普及担当者は「動画視聴個人報告書」の提出によって研修終了が確認できた役員の氏名を、「令和7年度コンプライアンス研修報告書」(県協会HPにアップ)に記入し、県指導普及委員長に提出。

- 3 完了期日 令和7年11月30日(日)までに「令和7年度コンプライアンス報告書」の提出を完了してください。

以上

コンプライアンス研修に関する問い合わせ先と報告書の提出先
担当 (一財)長野県バレーボール協会 指導普及委員長
6月15日(日)まで現委員長メール jonnyjunjoh7272@yahoo.co.jp
携帯 090-2525-2586 (城倉)
6月16日(月)から新委員長メール dorakichi1979@yahoo.co.jp
携帯 090-8039-6044 (原)